

令和7年度 鹿児島県教育委員会職員 (埋蔵文化財専門職) 採用選考試験実施要項 鹿児島県教育委員会

1 職種

埋蔵文化財専門職

2 勤務先及び職務内容

県立埋蔵文化財センター等において、埋蔵文化財の発掘調査及び保存活用等に関する事務に従事します。

3 採用予定人数

2名程度

4 受験資格

- (1) 昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者
(令和6年度に22歳から40歳になる者まで)
- (2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者
 - ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者
(心神耗弱を原因とするもの以外)

5 採用予定日

原則として令和7年4月1日を予定しています。

6 試験内容

- (1) 第1次試験
 - ア 教養試験(2時間)・・・大学卒業程度の一般教養について(択一式)
 - イ 専門試験(2時間)・・・埋蔵文化財に係る大学卒業程度の専門知識について(筆記試験)
 - ウ 実技試験(1時間)・・・埋蔵文化財に係る大学卒業程度の専門知識について(実技試験)
- (2) 第2次試験
 - ア 口述試験・・・埋蔵文化財に係る専門知識を含む面接
 - イ 適性試験・・・業務遂行上必要な適性についての検査

7 試験日・試験会場

- (1) 第1次試験
 - ア 白 時
令和6年7月14日(日) 午前9時45分(着席)から午後4時30分(終了予定)
 - イ 試験会場
鹿児島県庁行政庁舎 講堂 (2F) (鹿児島市鴨池新町10番1号)
 - (2) 第2次試験
 - ア 白 時
令和6年9月上旬
- ※ 日程等については、鹿児島県教育委員会ホームページに掲載します。
(<https://www.pref.kagoshima.jp/kyoiku-bunka/bunkazai/index.html>)
鹿児島県教育委員会>教育・文化・交流>文化財・スポーツ>文化財

8 第1次試験に持参するもの

受験票及び筆記用具（鉛筆・消しゴム等）

9 試験結果の通知

(1) 第1次試験

8月中旬～下旬に鹿児島県教育委員会ホームページに合格者の受験番号を掲載します。（ホームページへの掲載日時及び掲載場所については、申請登録メールアドレスでお知らせします。）

(<https://www.pref.kagoshima.jp/kyoiku-bunka/bunkazai/index.html>)

鹿児島県教育委員会>教育・文化・交流>文化財・スポーツ>文化財

(2) 第2次試験

受験者全員に、本人あて10月上旬に郵送します。

10 採用予定者名簿への登載・採用

(1) 登載

試験結果等を基に、総合的に合格者を判定し、採用予定者名簿に登載します。登載期間は、名簿登載日から令和8年3月31日までとします。

(2) 採用

採用は、採用予定者名簿に登載された者の中から決定します。

(3) その他

以下の項目に該当する場合、採用予定者名簿から削除し、採用を取り消す場合があります。

- ア 提出書類の記載や面接等における申告に事実と異なる内容があった者
- イ 鹿児島県教育委員会職員としてふさわしくない行為があった者

11 給与

給与は、職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。令和6年4月1日に適用されている現行条例によれば、基準となる給料月額は196,700円ですが、職務経歴等のある場合は、この額に一定の基準で加算されることがあります。

この他に、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの手当支給条件に応じて支給されます。

12 出願の手続き

STEP1 「鹿児島県電子申請共同運営システム」から利用者登録後、電子申請

『鹿児島県電子申請共同運営システム（e申請）』[鹿児島県電子申請システム](https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect)で検索
(<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect>)

- 1 e申請のページで利用者登録と環境設定
- 2 受付期間内に、e申請のページで「鹿児島県」を選択、「鹿児島県教育委員会職員(埋蔵文化財専門職)採用選考試験」を選択し、申込データの入力・送信

受付期間（電子申請（インターネット）のみ）
令和6年5月24日(金)から令和6年6月14日(金)まで

- 3 申込データを送信すると自動的に「申請受付のお知らせ」メールが届きます。
- 4 申込データの審査が始まると「審査開始のお知らせ」メールが送信されます。
申込データの送信日から土・日を除く3日後以内（受付期間最終日に申込データを送信した場合は翌日まで）に「審査開始のお知らせ」メールが送られてこない場合は、直ちに問い合わせてください。

【問い合わせ先】

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県教育庁総務福利課 秘書人事係
電話 099-286-5184（ダイヤルイン）
メール kyohisho@pref.kagoshima.lg.jp

STEP2 「受験票」の作成

- 1 第1次試験日の約10日ほど前になりましたら、「通知書発行のお知らせ」メールが送信されます。
- 2 「通知書発行のお知らせ」メールを受信したら、同メール中の「確認ページ」にアクセスし、「受験票の様式をプリンタで印刷」してください。
印刷した様式に、必要事項を記入し、写真欄に写真を貼って、第1次試験日に必ず持参してください。

13 試験結果の情報提供

第1次試験、第2次試験の不合格者は、試験結果の情報提供を求めることができます。
※ 原則、対面による。（電話、電子メール等による情報提供は不可）

(1) 第1次試験の不合格者

- 教養試験，専門試験，実技試験の得点
- 第1次試験の総合得点
- 総合成績のランク

(2) 第2次試験の不合格者

- 第1次試験の教養試験，専門試験，実技試験の得点
- 第2次試験の総合得点
- 総合成績のランク

(3) 期 間

第1次試験，第2次試験とも合格発表の日から1か月間

(4) 時 間

9:00～17:00（平日の12:00～13:00及び土・日曜日，祝日等を除く。）

(5) 場 所

鹿児島県教育庁総務福利課秘書人事係（県庁行政庁舎16階）

(6) 持参するもの

「試験結果通知」及び「本人であることを証明する書類（運転免許証，学生証等）」

〔試験会場案内〕

鹿児島県庁行政庁舎講堂(2F) 所在地：鹿児島市鴨池新町10番1号

(県庁舎位置図)



〔受験時の注意事項〕

- 受験者用の駐車場はありません。公共交通機関を利用してください。
- 携帯電話，下敷き，定規，計算尺，電卓，計算機能付きの時計等の使用は禁止します。特に携帯電話は時計としての使用もできません。

〔台風接近時，災害等の場合で，第1次試験の実施に変更が予想される場合〕

- 第1次試験日の数日前から鹿児島県教育委員会ホームページでお知らせします。